

## 【自転車の安全利用についてのアンケート】

調査期間 R4.10.5 ~ R4.10.18  
回答率 82.1% 回答者数 261人

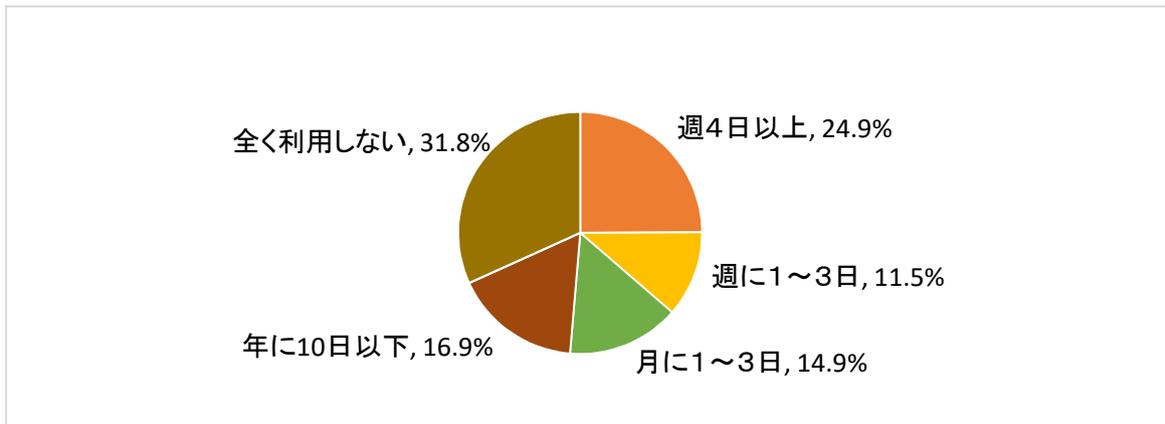
### アンケートの趣旨

香川県では、人口10万人当たりの自転車事故による死者数および発生件数が、ともに全国ワースト上位の状況が続いています。特に昨年は、人口当たりの死者数が全国ワースト1位、発生件数が全国ワースト7位という非常に厳しい結果となりました。

このような状況を踏まえ、今回のアンケートでは、本年4月に改正施行された「香川県自転車の安全利用に関する条例」(以下「条例」という。)に定めている事項を中心に県民の皆さまの現況やお考えをお聞きし、今後の自転車の安全利用に係る施策の参考としたいと考えておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

〔問1〕 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。次の中から1つだけ選んでください。

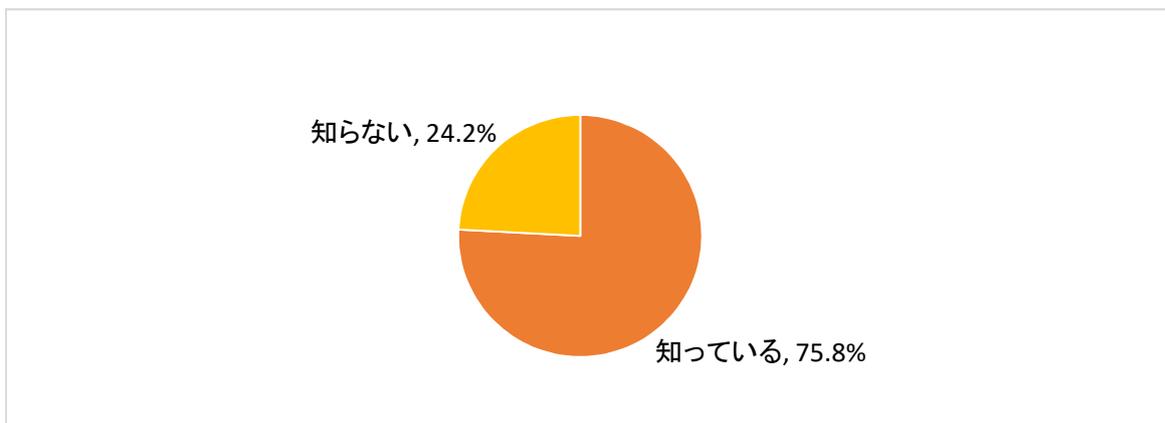
選択肢	回答者数	構成比
週4日以上	65	24.9%
週に1～3日	30	11.5%
月に1～3日	39	14.9%
年に10日以下	44	16.9%
全く利用しない	83	31.8%
計	261	100.0%



【問2以降は自転車を利用している方にお伺いします】

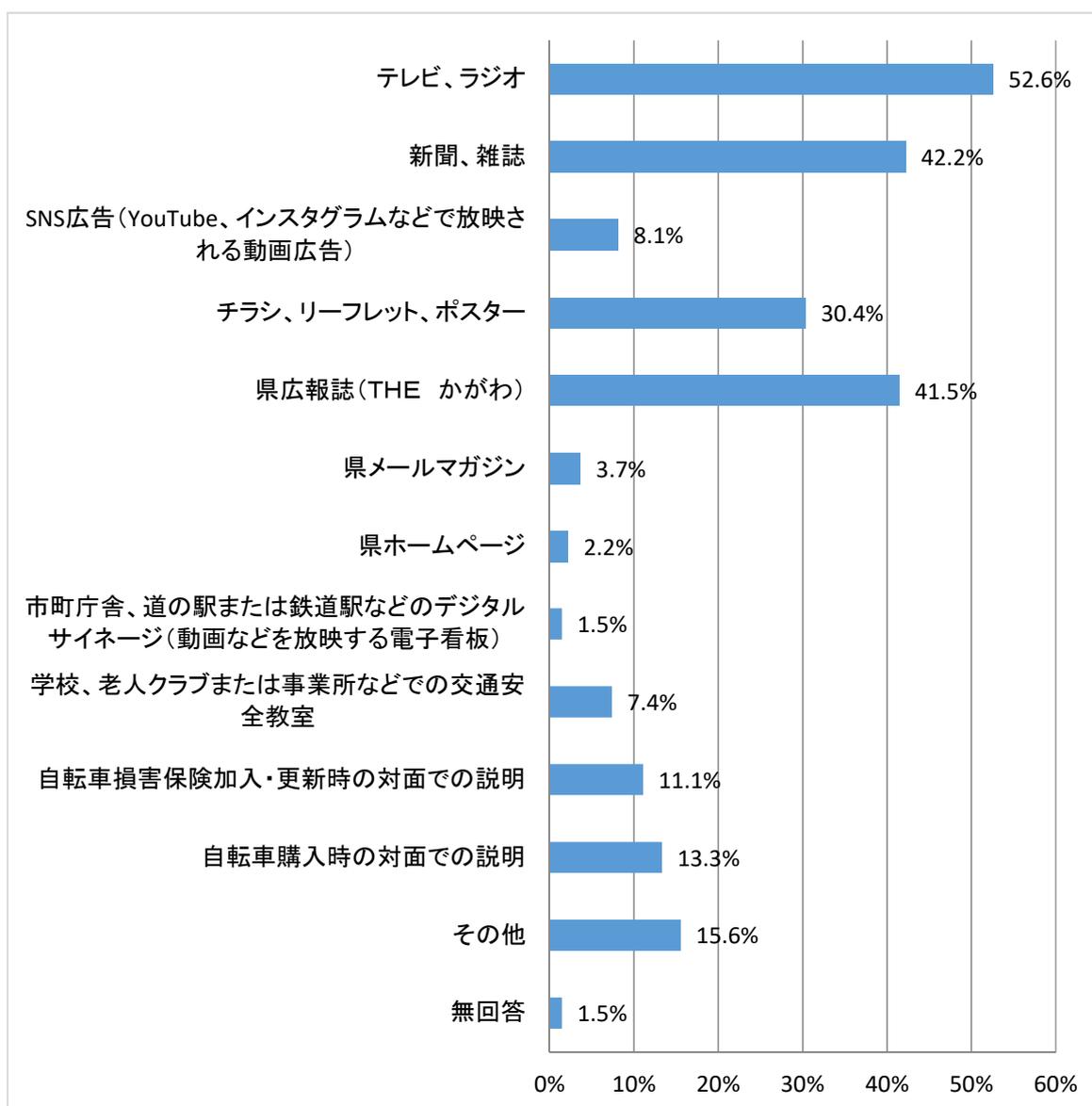
〔問2〕 あなたは、条例の改正により、本年4月1日から自転車利用者などは自転車損害保険（自転車事故で相手にけがをさせた場合、相手の損害を補償する保険または共済）への加入が義務となったことをご存じですか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
知っている	135	75.8%
知らない	43	24.2%
計	178	100.0%



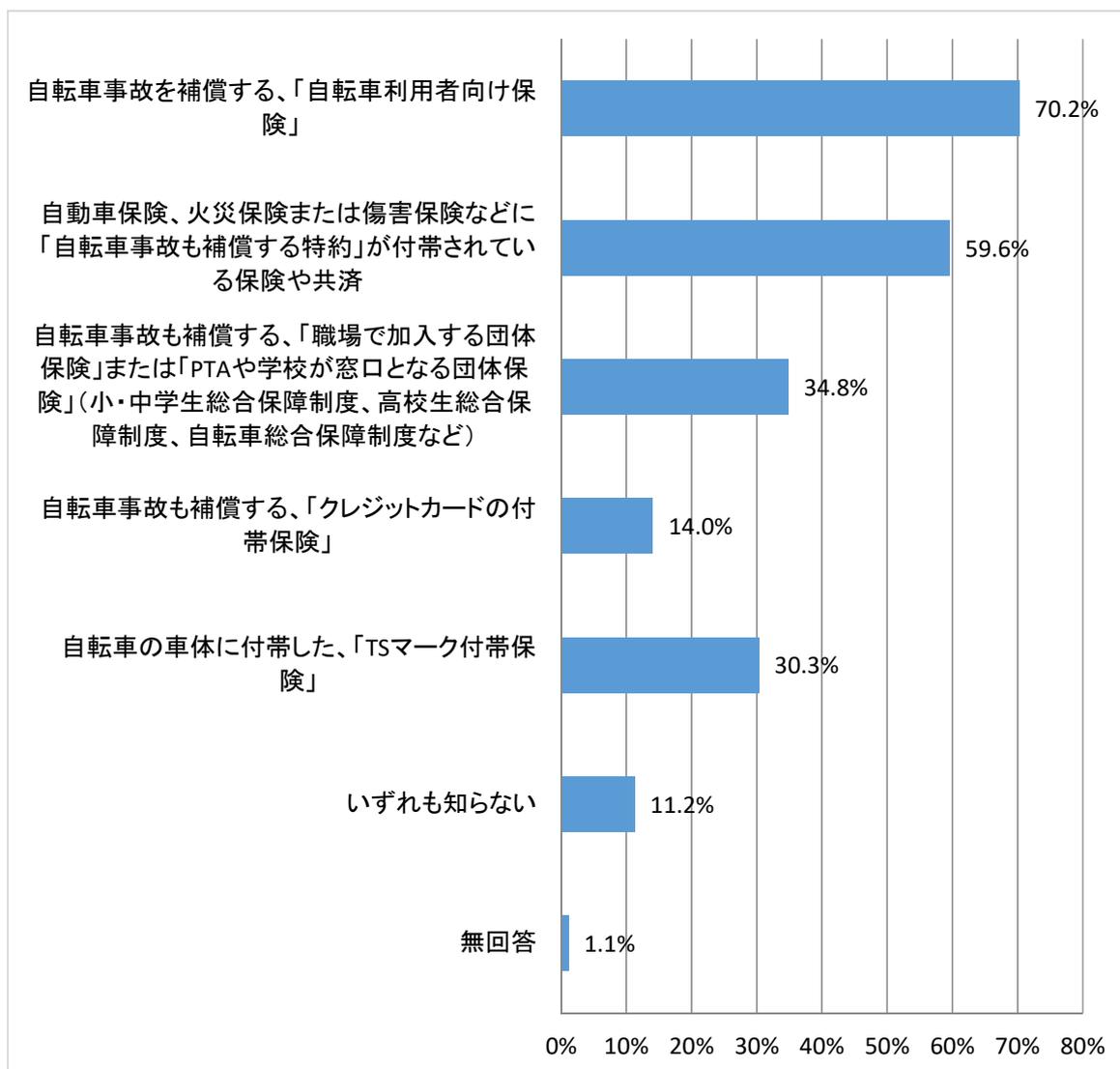
〔問2-1〕 問2で「知っている」と答えた方にお伺いします。  
 あなたは、自転車損害保険への加入が義務となったことをどこで知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
テレビ、ラジオ	71	52.6%
新聞、雑誌	57	42.2%
SNS広告(YouTube、Instagramなどで放映される動画広告)	11	8.1%
チラシ、リーフレット、ポスター	41	30.4%
県広報誌(THE かがわ)	56	41.5%
県メールマガジン	5	3.7%
県ホームページ	3	2.2%
市町庁舎、道の駅または鉄道駅などのデジタルサイネージ(動画などを放映する電子看板)	2	1.5%
学校、老人クラブまたは事業所などでの交通安全教室	10	7.4%
自転車損害保険加入・更新時の対面での説明	15	11.1%
自転車購入時の対面での説明	18	13.3%
その他	21	15.6%
無回答	2	1.5%



〔問3〕 あなたは、自転車損害保険にはさまざまな種類があることをご存じですか。次の中から知っているものをすべて選んでください。

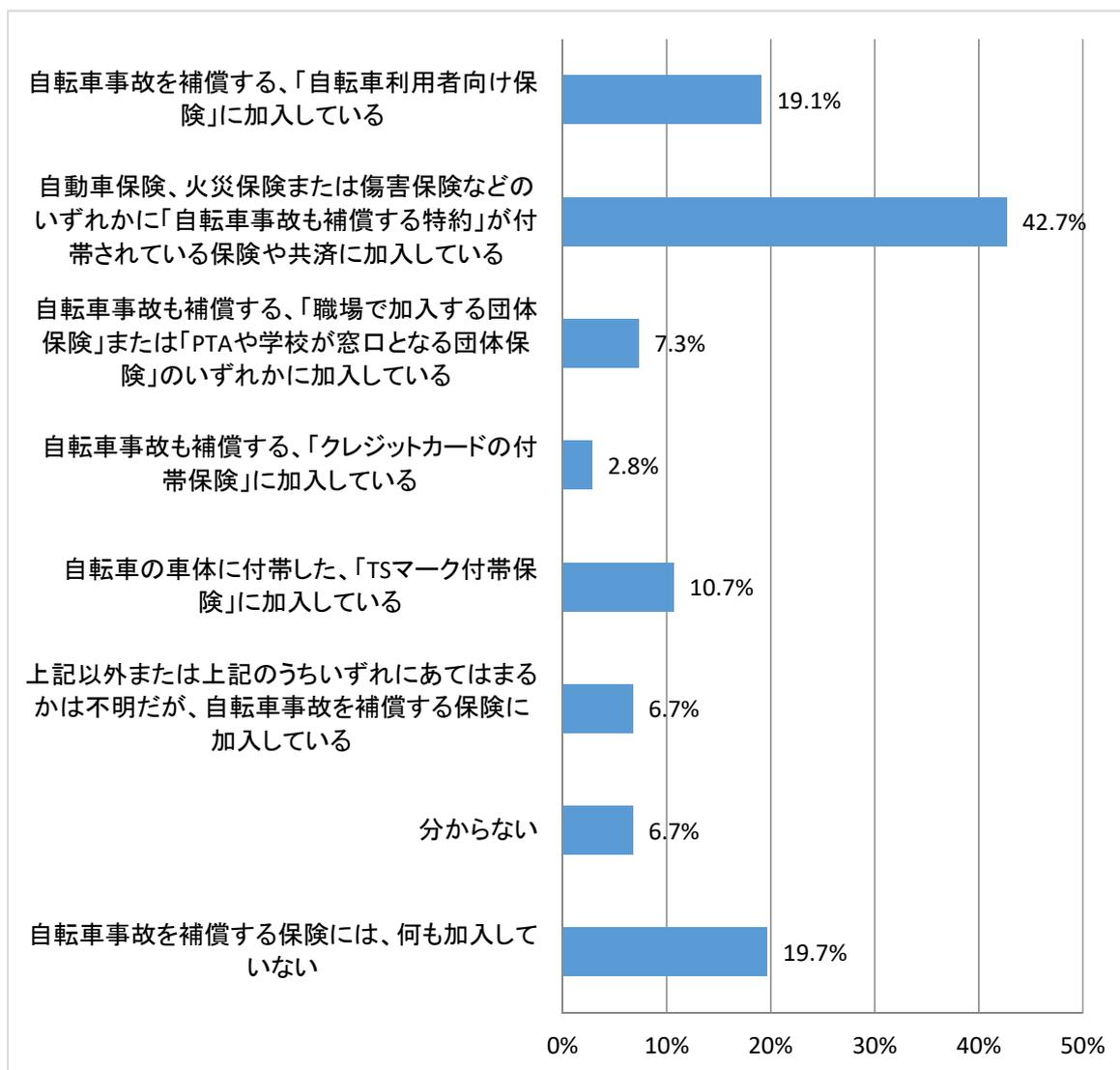
選択肢	回答者数 178	
	回答者数	構成比
自転車事故を補償する、「自転車利用者向け保険」	125	70.2%
自動車保険、火災保険または傷害保険などに「自転車事故も補償する特約」が付帯されている保険や共済	106	59.6%
自転車事故も補償する、「職場で加入する団体保険」または「PTAや学校が窓口となる団体保険」(小・中学生総合保障制度、高校生総合保障制度、自転車総合保障制度など)	62	34.8%
自転車事故も補償する、「クレジットカードの付帯保険」	25	14.0%
自転車の車体に付帯した、「TSマーク付帯保険」	54	30.3%
いずれも知らない	20	11.2%
無回答	2	1.1%



〔問4〕 あなたは、自転車損害保険に加入していますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。ただし、ご自身が契約していなくても以下の場合、「加入している」としてください。

- ・家族の一人が加入しており、自分の自転車事故も補償の対象となっている
- ・自分が利用する自転車については、他者（事業主または自転車貸付事業者）が加入しており、自分の自転車事故も補償の対象となっている（それ以外の自転車は利用しない）

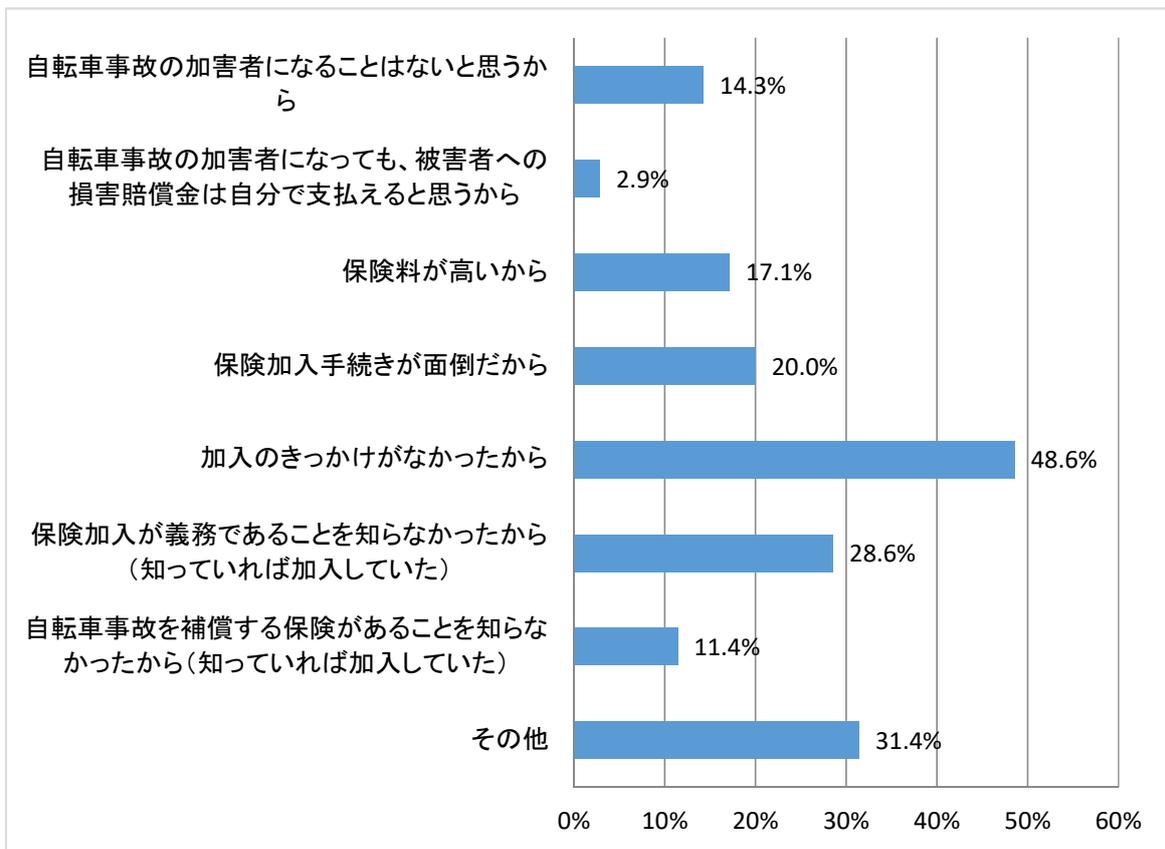
選択肢	回答者数	
	回答者数	構成比
自転車事故を補償する、「自転車利用者向け保険」に加入している	34	19.1%
自動車保険、火災保険または傷害保険などのいずれかに「自転車事故も補償する特約」が付帯されている保険や共済に加入している	76	42.7%
自転車事故も補償する、「職場で加入する団体保険」または「PTAや学校が窓口となる団体保険」のいずれかに加入している	13	7.3%
自転車事故も補償する、「クレジットカードの付帯保険」に加入している	5	2.8%
自転車の車体に付帯した、「TSマーク付帯保険」に加入している	19	10.7%
上記以外または上記のうちいずれにあてはまるかは不明だが、自転車事故を補償する保険に加入している	12	6.7%
分からない	12	6.7%
自転車事故を補償する保険には、何も加入していない	35	19.7%



〔問４－１〕 問４で「自転車事故を補償する保険には、何も加入していない」と答えた方にお伺いします。

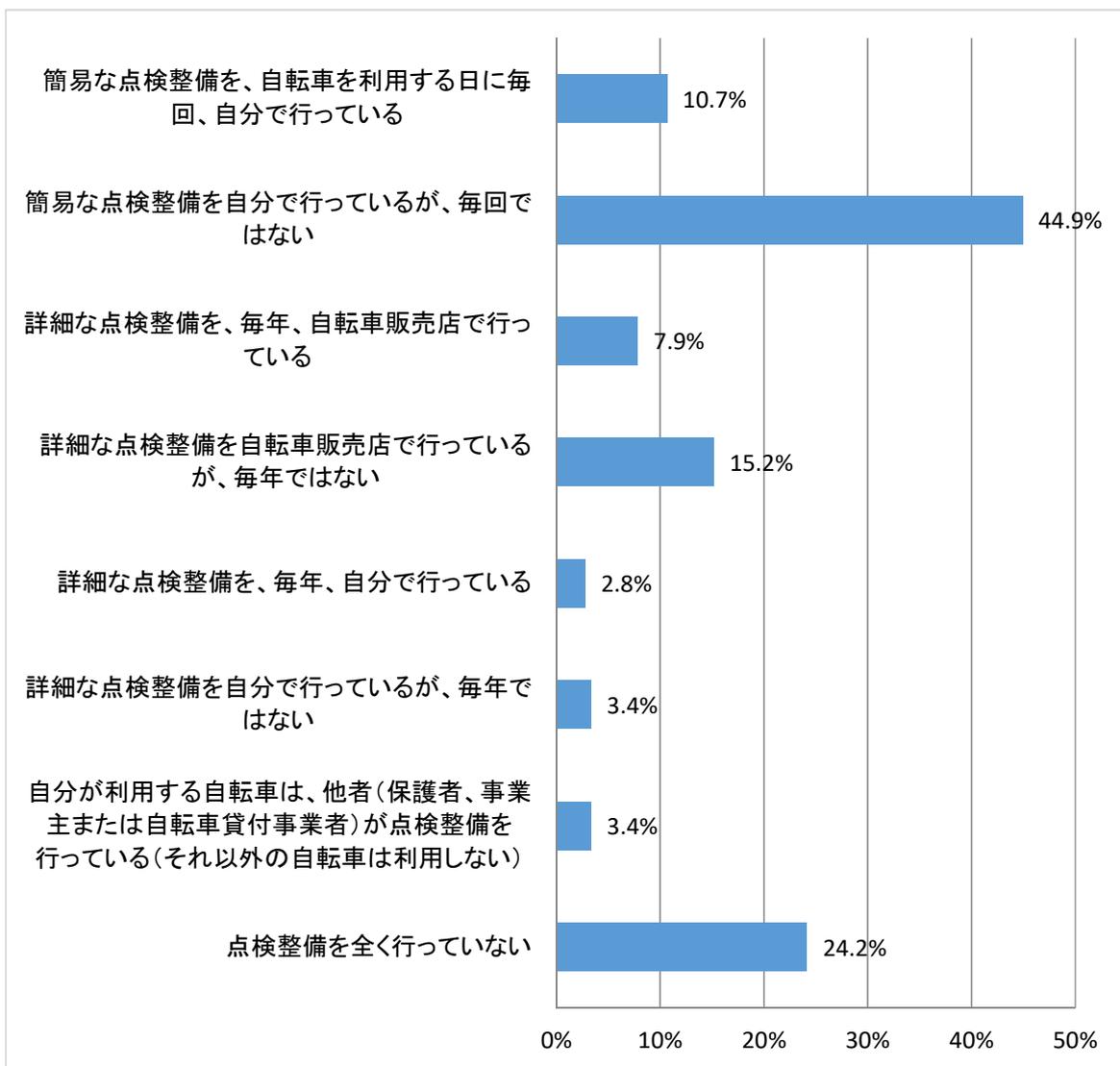
自転車事故を補償する保険に加入していない理由は何ですか。次の中から３つまで選んでください。

選択肢	回答者数 35	
	回答者数	構成比
自転車事故の加害者になることはないと思うから	5	14.3%
自転車事故の加害者になっても、被害者への損害賠償金は自分で支払えると思うから	1	2.9%
保険料が高いから	6	17.1%
保険加入手続きが面倒だから	7	20.0%
加入のきっかけがなかったから	17	48.6%
保険加入が義務であることを知らなかったから(知っていれば加入していた)	10	28.6%
自転車事故を補償する保険があることを知らなかったから(知っていれば加入していた)	4	11.4%
その他	11	31.4%



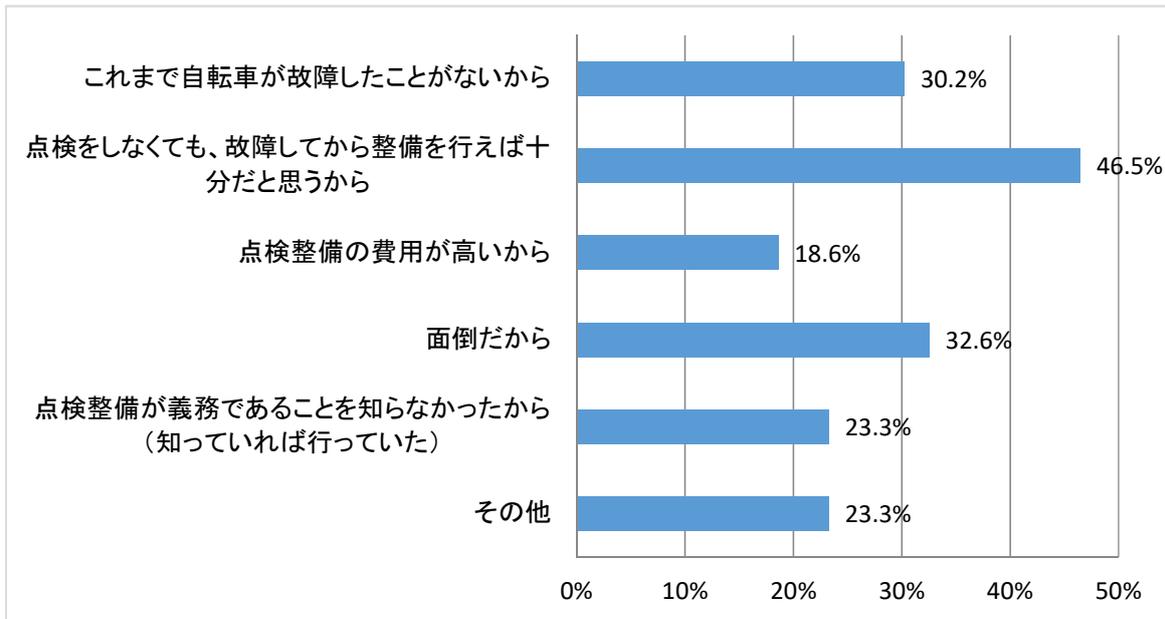
〔問5〕 条例では、自転車の点検整備が利用者などの義務となっています。あなたは、ご自分の利用する自転車のタイヤ、ブレーキ、チェーンなどが安全な状態であるかを点検し、必要に応じて整備を行うようにしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

選択肢	回答者数 178	
	回答者数	構成比
簡易な点検整備を、自転車を利用する日に毎回、自分で行っている	19	10.7%
簡易な点検整備を自分で行っているが、毎回ではない	80	44.9%
詳細な点検整備を、毎年、自転車販売店でやっている	14	7.9%
詳細な点検整備を自転車販売店でやっているが、毎年ではない	27	15.2%
詳細な点検整備を、毎年、自分で行っている	5	2.8%
詳細な点検整備を自分で行っているが、毎年ではない	6	3.4%
自分が利用する自転車は、他者(保護者、事業主または自転車貸付事業者)が点検整備を行っている(それ以外の自転車は利用しない)	6	3.4%
点検整備を全く行っていない	43	24.2%



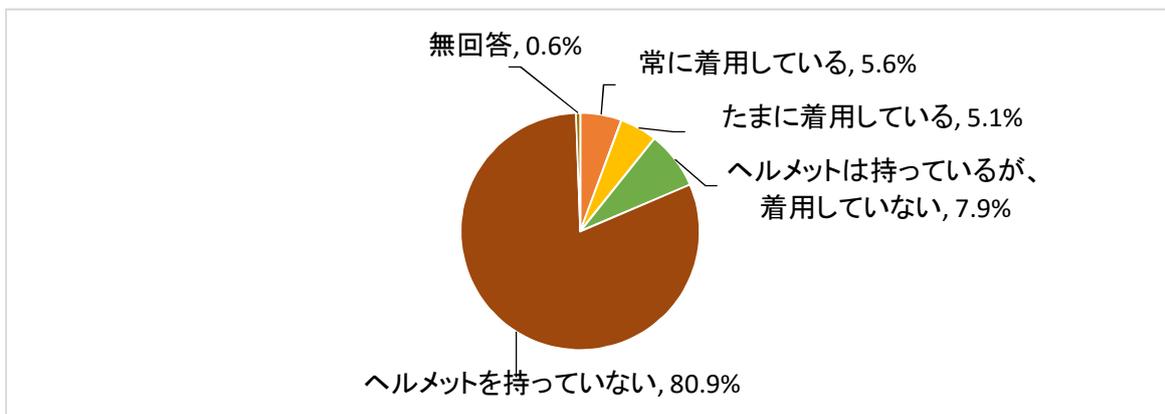
〔問5-1〕 問5で「点検整備を全く行っていない」と答えた方にお伺いします。点検整備を行わない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

選択肢	回答者数 43	
	回答者数	構成比
これまで自転車が故障したことがないから	13	30.2%
点検をしなくても、故障してから整備を行えば十分だと思うから	20	46.5%
点検整備の費用が高いから	8	18.6%
面倒だから	14	32.6%
点検整備が義務であることを知らなかったから(知っていれば行っていた)	10	23.3%
その他	10	23.3%



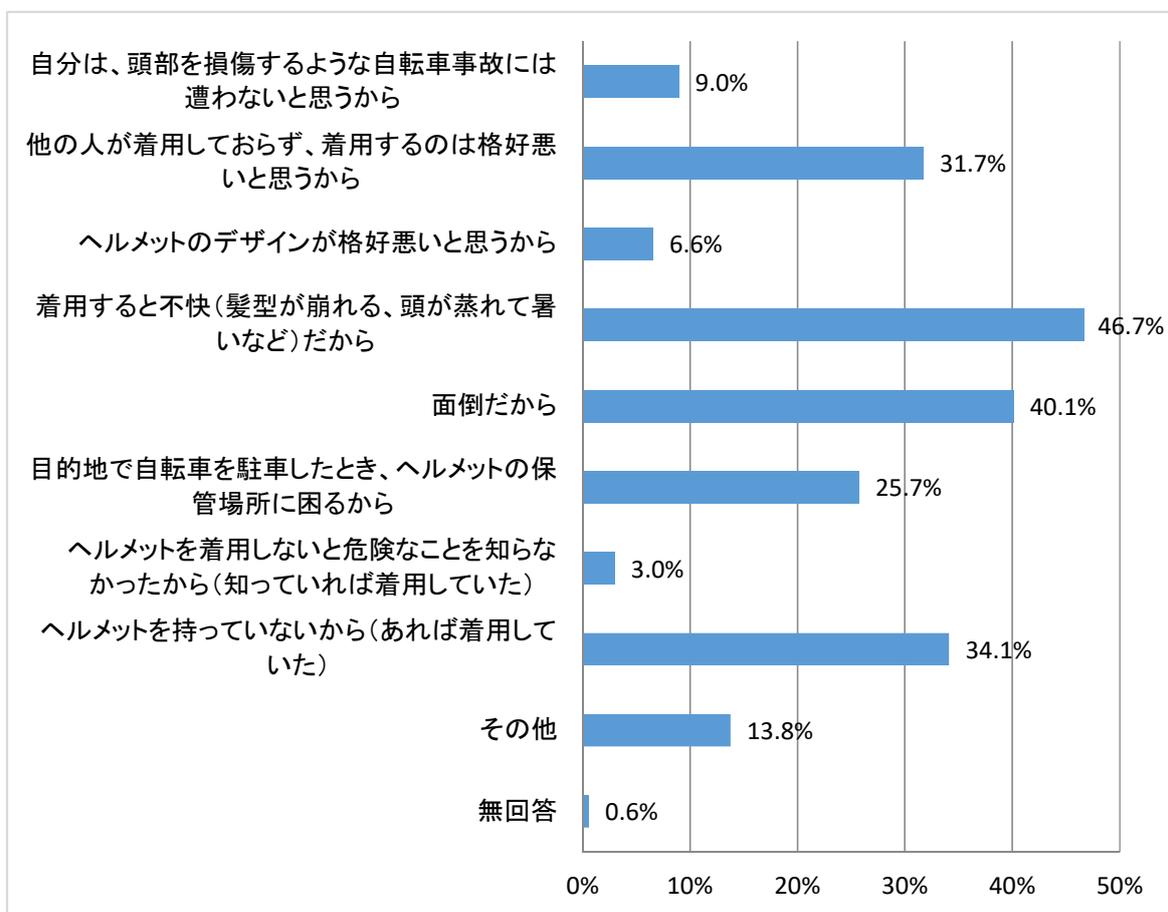
〔問6〕 あなたは、現在、自転車運転中にヘルメットを着用していますか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
常に着用している	10	5.6%
たまに着用している	9	5.1%
ヘルメットは持っているが、着用していない	14	7.9%
ヘルメットを持っていない	144	80.9%
無回答	1	0.6%
計	178	100.0%



〔問6-1〕 問6で「たまに着用している」、「ヘルメットは持っているが、着用していない」、「ヘルメットを持っていない」と答えた方にお伺いします。  
ヘルメットを着用しない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

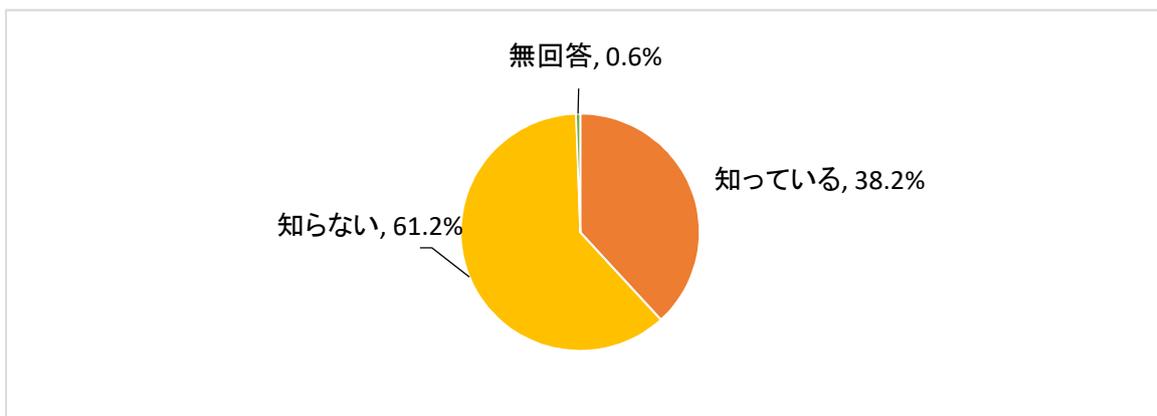
選択肢	回答者数 167	
	回答者数	構成比
自分は、頭部を損傷するような自転車事故には遭わないと思うから	15	9.0%
他の人が着用しておらず、着用するのは格好悪いと思うから	53	31.7%
ヘルメットのデザインが格好悪いと思うから	11	6.6%
着用すると不快(髪型が崩れる、頭が蒸れて暑いなど)だから	78	46.7%
面倒だから	67	40.1%
目的地で自転車を駐車したとき、ヘルメットの保管場所に困るから	43	25.7%
ヘルメットを着用しないと危険なことを知らなかったから(知っていれば着用していた)	5	3.0%
ヘルメットを持っていないから(あれば着用していた)	57	34.1%
その他	23	13.8%
無回答	1	0.6%



〔問7〕 あなたは、道路交通法の改正により、来年4月まで（※）に自転車を運転するときは乗車用ヘルメットの着用が努力義務（着用に努めること）となることをご存じですか。次の中から1つだけ選んでください。

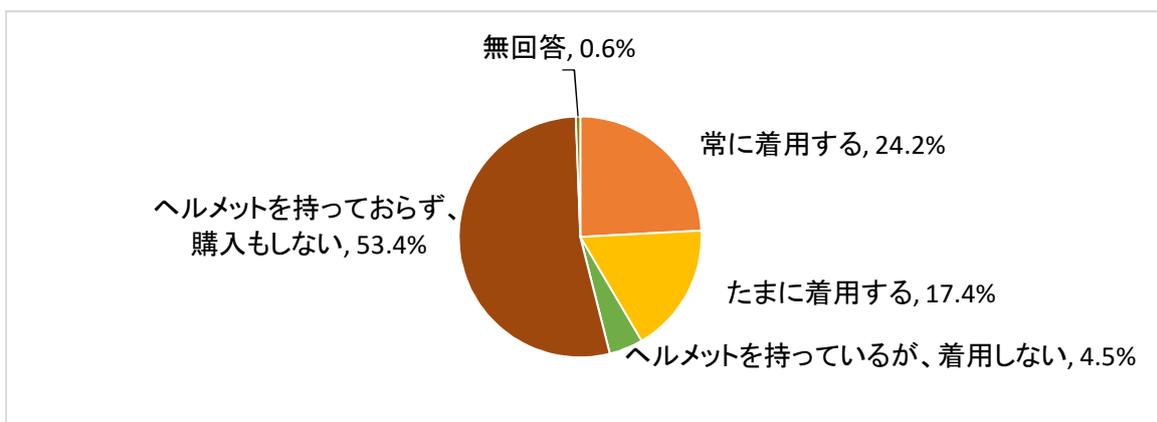
※改正道路交通法の詳細な施行時期（努力義務化の開始日）は現在未定です。

選択肢	回答者数	構成比
知っている	68	38.2%
知らない	109	61.2%
無回答	1	0.6%
計	178	100.0%



〔問8〕 あなたは、改正道路交通法が施行され、ヘルメットの着用が努力義務となれば、ヘルメットを着用しますか。次の中から1つだけ選んでください。

選択肢	回答者数	構成比
常に着用する	43	24.2%
たまに着用する	31	17.4%
ヘルメットを持っているが、着用しない	8	4.5%
ヘルメットを持っておらず、購入もしない	95	53.4%
無回答	1	0.6%
計	178	100.0%



※ 表中の構成比は、四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。